

安楽死が問われたのか?

「ALS 源於」殺人事件。裁判 学習会

ALS 嘱託殺人事件の大久保被告の第一審が、京都地裁にて今年の1月より行われ、先月5日に 判決が言い渡されました。生命を軽視した殺人であり、懲役18年の判決が出されたことが多く のメディアでとりあげられました。しかし、報道し切れていない重要なことが、まだいくつもあります。

例えば、大久保被告が、山本直樹被告と山本淳子被告(直樹被告の母)と共謀して、直樹被告の父親の殺害計画を練る中で、聞くに堪えない内容のメールのやり取りをしていたことはご存知でしょうか。迷惑をかけ社会のお荷物である老人や障害者は早く死なせるのが正しいといった考えや、発覚しない殺人の具体的計画の上で、山本父の殺害が実行されたのです。その残忍性から、直樹被告の父親殺害については、15年は下らないという判決でした。そんな大久保被告が、ALS患者の林優里さんも手にかけ、患者をろくに診察もせず、初対面わずか15分でやすやすと殺害したのです。それにもかかわらずインターネット上では、大久保は患者の願う安楽死を叶えてあげたのだから称賛に値する、減刑するべき、というような意見が数多く投稿されました。中には裁判内容の無知や誤解の上の意見も散見されます。

ALS 当事者や障害者として私たちは、ALS 等難病や重度障害であれば安楽死が合法化されるべきという考えが、ALS 等難病者・障害者の生きる選択、生きられる可能性を削っていることを訴えてきましたが、本質的なところはなかなか知られていないようにも感じます。

そこで今回はまず、どういう事件・裁判だったのか、その内容の理解を深めるとともに、ALS 等難病・障害があってもより良く生きられる社会を実現することについて皆で考えられたらと思います。 (担当:渡邉)

【日時】5月17日(金)14:00~16:00 【場所】京都テルサ中会議室 / ZOOM 【参加費】無料、申込み不要 【情報保障】文字通訳あり 【ZOOM】

ID: 811 8403 7637

パスコード: 240517



※その他詳細は追って JCIL ホームページでお 知らせします。



JR 京都駅 (八条口西口) より南へ徒歩約 15分 地下鉄九条駅 4番出口より西へ徒歩約 5分

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当:岡山・春木 TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

第38回「国際障害者年」連続シンポジウム(京都市居連協合同企画) 「地域生活・地域移行 〜壁をどう乗り越えるか〜」2024.02.28

大藪 光俊

去る 2 月 28 日に、毎年恒例の国際障害者年連続シンポジウムが、多文化交流ネットワーク サロンの現地会場+Zoom のハイブリッドで行われました。第 38 回目となる今年は、『地域生活・地域移行—壁をどう乗り越えるか—』と題して、昨年に引き続き、京都市居宅介護等事業連絡協議会(居連協)との合同企画で開催されました。

今回も様々なフィールドや立場からシンポジストのみなさんにご登壇いただき、入所施設や病院から、地域移行を進めていく上での取り組みや課題について報告・検討いただきました。詳しい内容については、僕がつべこべ言うよりも、以下に掲載されている YouTube のアーカイブ配信を見ていただいた方が絶対確かなので、ぜひぜひご覧ください!! (映像が大変荒くて見にくくてすみません…技術班の力量不足でした…T-T)

ということでここでは僕の感想を書きたいと思うのですが、まず何よりも、「地域生活・地域移行」というテーマを、これだけ幅広いシンポジストのみなさんで議論されていることが単純にすごいと思います。こういうテーマになると、良くも悪くも考え方が二分化し、「入所施設は必要派」vs「入所施設をぶっ壊せ派」の対立構図になることがよくあると思うのですが、このシンポジウムでは双方の問題点や課題をきっちりと整理した上で、「じゃあ、これからどうしていくべきか?何が必要か?」という今後の方向性が前向きに検討されていたと思います。僕自身もお話を聞きながら、国連の障害者権利条約が掲げる理念(いかなる障害者も自分の住みたい場所で暮らすこと)と、現在の入所施設・地域生活の現状のギャップを埋めていくには、やはり幅広い人たちが一緒に考えて行動していかないといけないと改めて感じました。その中でも、まずは地域移行を進めていくための一歩として、移動支援や重度訪問介護といった外出

のために使える介助制度を、施設入所者 の人たちも利用できるようにしてい くことが急務であると再認識しました。





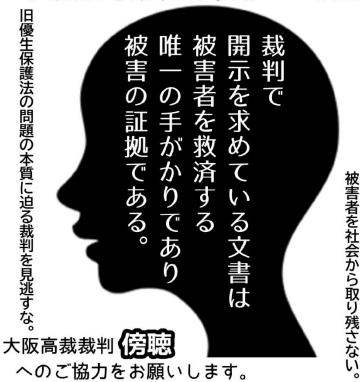


今回の裁判は、大阪高裁 での判決です。 引き続き、傍聴のご協力 お願いし 香田

※車いすで参加される人は、 4/25(木)までにご連絡ください。

開廷1時間前にお集まりください。

大阪高等裁判所本館202号法廷



へ権侵害の事実を「なかったこと」にさせない。

大阪高裁での傍聴終了後に報告会を開催します。 弁護団からの裁判内容の説明、原告の思い、支援者からの発言などです。

滋賀県旧優生保護法情報公開裁判報告会

日時:2024年5月9日(木)16時ごろ 場所:大阪会議室NSEリアルエステート堂島店 A-1室

〒530-0047 大阪府 大阪市北区 西天満 2-6-8 堂島ビルヂング1階

報告会はオンラインでも配信を行います。

参加に必要なURLをお送りしますので、 お名前とメールアドレスを記入の上、お申し込みください。

情報保障(手話通訳・文字通訳など)が必要な方は、

日までにご連絡ください。

こ添えないこともあります。ご不明な点など気軽にご相談ください。

報告会のサポートボランティアを募集しています。 ご協力をお願いします!詳細はお問合せくださいませ。

申し込み先/問い合わせ 村田惠子 📞 090-8886-9377 🖂 miyabi-kyotojapan@docomo.ne.jp

★目時:5月 | 4日(火) | 3:00~|6:00 ☆スタジアム:多文化交流ネットワークサロン

スタジアムはお馴染み多文化交流ネットワークサロン!! お好きな時間に来て、無理せずお好きな時間に帰ってもらって大丈夫です。 ラリーが続くとどんどんゲームは白熱!ゆるゆる球で得点が入ったり、かな りの速さでスマッシュが決まったり。面白いですよ~



(扫当:野瀬、宇田)

2001101100011011111111110001001011

~アロマオイルでハンドケア~ **5/21**(火) 14:30-16:00

場所:事業所2階

持ち物:バスタオル1枚

参加費:無料 定員:先着6名

5/20(月)までに届いた申込みメ

ールから先着順。

申込先:事業所メールアドレス

jcil-kyoto@jcil.jp 宛

件名:ハンドケア申込み

でお申込みください。

アロマオイルを使ったハンドマッサージは、ただ心地よいだけ

でなく、香りをかぐことで良い気分転換にも。

マッサージをしてもらいつつおしゃべりしながら、ゆったりと

リラックスするひとときをすごしてみてください。

プロフィール:沖田友子(おきたともこ) 1960 年生まれ、京都育ち。障害者福祉施設で 働いている。息子が長年 JCIL のヘルパーさん に支援を受けています。心身ともに癒やしてく れるアロママッサージを少しでも知っていただ けたら幸いです!(プロではありません)





· うさすけねぇ~ うちかげさ聞いでみっぺ

「だいじょうぶ~ ちかげにきいてみよう |





【材料】

- ・玉ねぎ
- ・にんじん
- ・じゃがいも
- ・鶏肉(もも・むね・手羽先・手羽元なんでも OK)

【作り方】

- ① 玉ねぎから順番に輪切りにして、しっかりと蓋のしまる鍋かフライパンに並べます。
- ② 酒か白ワインをカレースプーン2杯、水を3杯ふりかけて、親指・人差し指・中指の3本でつま んだ塩をその上からパラパラとかけます。あればセロリやローリエを一番上にのせます。

重ね蒸し第二弾!! だいたい家にある野菜で作れる!

③ しっかり蓋をしてごくごく弱火で火を通し、材料が柔らかくなったらできあがり!

野菜とお肉を取り出して好きな調味料や薬味で食べてください。 そしてー!今回の組み合わせはじゃがいもを多めにしたらポタージュにもできます。 お肉とローリエ以外をミキサーかブレンダーにかけてなめらかにします。 牛乳や豆乳でのばして、塩コショウで味を調えてください。 食べるときにオリーブオイルなどをかけると美味しいです。



★井戸端トーク★ ZOOMあり ID:867 5583 6306 パスコード:528924

5/31(金) 14:00~16:00 トークテーマ『料理』 事業所一階にて参加費は無料です。

cooking

料理のアイデアが欲しい人や、料理についての困りごと、健康について など、参加者で気軽にトーク予定です。